

第193回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月29日（金）10:00～10:15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

○ 県内各地に出ている大雨洪水警報について**事務局から説明**

- ・ 発令されている大雨洪水警報について、現時点で把握している被害状況概要は次のとおり
- ① 避難の状況
避難指示…三島町（1世帯2人）
自主避難…三島町ほか会津方部の町村（11世帯22人）
- ② 住家被害の状況
床下浸水…10棟
- ③ 非住家被害の状況
全壊…1棟（土砂の流れ込み）
- ④ 道路被害の状況
県道を中心に通行止めになっている箇所が多数発生している。
- ⑤ その他の状況
柳津町で土砂崩れの影響で、電柱が倒れたことから、145世帯に安全のため送電停止の措置が執られている。

松本副知事

天気予報によると、依然、三島町、柳津町などの地域については、雨雲が停滞しているようなので、付近を中心として、土木部・農林水産部においては、防災対策をしっかりと願います。

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について**事務局：別紙資料により説明**

- ・ 平成23年7月29日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、只見町役場の $0.08 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.98 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について（第134報）**企画調整部長：別紙資料により説明**

- ・ 7月28日の相談件数は118件で前日比24件の減。
- ・ 主な内容としては、健康への影響の関係では、個人で自宅周辺を測定し、それに関する健康被害の問い合わせが多い。

除染の仕方についての問い合わせには、県で作成したパンフレットの内容を回答している。また、子ども向けの放射線対策パンフレットができたことから、配付方法などの問い合わせも多く、今後の対応について説明している。

それから、生涯累積線量100mSv以下という食品安全委員会が示した基準に関する報道について、これまでの年間20mSvとの基準との整合性の問い合わせがいくつかあった。

(3)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月28日の利用は36件で、前日より19件減少している。
- ・ 内容については、営農関係で、稲わらを野菜等の作付けの際に、敷わらとして使用することの可否についての問い合わせが多くある。

また、先日、果樹の放射性物質の除去対策について、情報提供を行ったが、それに関する問い合わせがきている。

出荷・流通関係では、桃の検査結果への問い合わせが多い。桃については、昨日も40件以上の検査をして、本日結果が出る予定である。これまで検査を行って、暫定規制値を大きく下回っている状況を説明している。

家庭菜園・自家消費関係では、きゅうり・なす等の検査結果や摂取の可否についての問い合わせがある。

(4)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 7月28日の利用は27件で、前日より3件減少している。
- ・ 内容は、自主避難に関するもので、警戒区域等に該当していない地区の方々からの仮払いや補償対象となるのかなどの相談が中心となっている。

松本副知事

- ・ 原子力損害賠償の関係で、本日、紛争審査会が予定されているが、審議内容等はわかるのか？

生活環境部参事

- ・ 当初、7月中の取りまとめを予定していたが、まだ議論する必要があるとのことで、本日は原案を示し、それに関して深い議論を行うとのこと。本日取りまとめることにはこだわらないとのこと。来月の頭頃にまとめることになると思われる。

併せて、本日の議題として、紛争審査会でこれからの本格的な支払いに向けた体制をどういうものにするかということについても説明があると聞いている。

もう1点は、急遽出た、いわゆる肉牛の問題について、農林水産省から概要説明があるというように聞いている。

松本副知事

- ・ 本日は、中間取りまとめは行わないということだが、これまでの流れを見ると、こちらからは類型化するようにお願いしているが、類型化する業種なり事例が限定されてきて、ほとんどが個別の対応ということになってしまうようなことも想定される。できるだけ総論の枠の中で、類型化して中間指針に示すような形となれば、被災者の方々にも理解しやすいものとなると思うため、引き続き、

具体的に掘り進めた類型化ということをお願いしていく必要がある。

それから、自主避難や精神的損害については、まだまだ、県の要望に十分応える議論となっていないため、これらについても、来月上旬に予定されている紛争審査会での中間指針のとりまとめまで、我々も働きかけを強めていかなければならないと思っているので、窓口では、業界団体等を通じて事例の収集等に当たってもらうようにお願いする。

(6) その他（復旧・復興に係る他都道府県からの職員の受入について）

総務部長：口頭により説明

- ・ 大震災を受け、応急復旧等に係る職員の応援について、災害対策本部会議にもご出席をいただくなど、全国から職員派遣（短期）をいただいていることに御礼申し上げる。

今後、本格的な復興に向けて、短期ではなく、長期の職員派遣が必要になってくると考えている。そこで、地方自治法に基づく中・長期の職員派遣について、全国知事会等を通じ、要請しているところである。

このような中で、去る7月1日から土木職員11名を、既に派遣いただいているが、新たに、8月1日から行政事務10名、化学職2名、土木職21名、合計33名の職員を受け入れることとなるのでご報告する。あわせて派遣いただいている職員は44名になる。

全国知事会等を通じ要請しているのは、全体で150名程度であることから、残りについては、順次、調整が済み次第、応援していただくということになる。

また、土木職員の応援を受け、本県土木部では、港湾・漁港施設等の復旧を迅速に行うため、相馬港湾建設事務所及び小名浜港湾建設事務所内に港湾災害復旧プロジェクトチームを8月1日に設置することもあわせてご報告する。

- ・ 各都府県のご協力に、心より感謝申し上げますとともに本格的な復興に向けてしっかり取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

松本副知事

- ・ 総務部長からの報告があったように、各県の皆様方には、本当にありがとうございます。短期的な応援のほかに中・長期的な応援ということで、本当に心強く思っております。

総務部長の話のとおり、今後、仕事はますます増えてくると思われる。今、お手伝いいただいている災害復旧のほかに、例えば、原子力損害賠償事務や環境回復の事務など、まだまだ仕事は増えてくると思っておりますので、全国知事会を通じ、また、各県と直接お話し合いをしながらご支援をいただくようなことが出てくると思いますので、引き続きご相談に乗っていただきますようお願いいたします。この場をお借りして、御礼とお願いをさせていただきますので、よろしくお願い致します。

※ 土曜日、日曜日（30日、31日）は休みとします。

月曜日（8月1日）の本部員会議は、午前10時から開催する。

第194回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年8月1日（月）10：13～10：37
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）昨日の地震の被害について**事務局より説明**

- ・ 軽傷者が2名。郡山市の60代と90代の女性。90代の女性は骨折、60代の女性は骨折の疑いとの情報が上がっている。以上、本報をもって地震に関する最終報とさせていただきたい。
- ・ 小名浜工業用水（一日60万トンの海水を5つに企業に供給）で漏水が発生し、臨港道路1号線の片側が冠水した。排水作業を行ったため本日は通行可能となっているが、完全復旧のため本日も9時から作業を行う。
- ・ 国道289号の県南管内の境界から白河よりのところで落石があり、一時片側交互通行となったが、昨日の昼現在で両方の通行が確保された。

松本副知事

企業局の工業用水の復旧が課題として残っているので速やかな対応をお願いします。

（2）南会津・奥会津の豪雨被害について**土木部長より説明**

- ・ 道路の状況について、全面通行止めの箇所数は24路線32箇所に減少している。昨日の現地調査の結果について主な被害箇所は次のとおり。
- ① 国道252号について（柳津町から只見町方向へ順次）
 - ・ 柳津町の麻生地区で路肩崩壊のため通行止めとなっており、普通車両の迂回路は確保されているが、一両日中に川口までいけるように復旧したい。
 - ・ 川口から只見までは二本木橋が落橋しており、町道の迂回路はあるが大型車両が通行できない状況となっている。
 - ・ 町境にあるスノーシェット（滝ダムの直下）が激流により危険な状態のため通行止めとなっている。
 - ・ 「堅磐橋」等の前後の取り付け道路が流出していたが、昨晚のうちに復旧しているが、その北側の「蒲生橋」については本日復旧予定。以上、金山町川口から只見までの間は、特に滝スノーシェットの復旧にかなり時間がかかりそうで、現在、現地調査をしながら対応を検討中である。
- ② 只見町から伊南への道路について
 - ・ 国道289号の「花立橋」は落橋ではなく橋脚の沈下で通れない状況となっているが、町道の迂回路が通行可となっている。
 - ・ 内川地区から北側の昨日43名が救出された地点は土砂の崩落がかなり大量で、復旧にはかなりの時間がかかると思われる。

- ・ 内川から南についても数カ所の土砂流失があるが、両方向から復旧を行い一両日に交通回復できると考えている。

③ その他河川の状況について

- ・ どちらかというと平水より低い水位で只見川も流れているが、流速が早いので注意が必要な状況である。

松本副知事

南郷方面から289号線を通って只見には行けるが、川口方面から252号を通っては行けないということではよろしいか。

事務局より

そのとおりであります。二本木橋、滝スノーシェットの件やその先の調査等かなり時間がかかる見通しである。

知 事

檜枝岐へのスーパー林道はどうか。

事務局

スーパー林道は通れる状況である。内川と檜枝岐間についても今日明日くらいには通れる見込みである。

副知事

352号はそういうことでわかりました。

昨日までの自衛隊等の活動により孤立集落はなくなったと聞いているが、インフラの整備等で救出が必要な箇所もあると聞いているので情報があればお願いしたい。

事務局

只見町の地区で252号線沿いの蒲生、塩沢、十島、寄岩地区においてインフラの整備等の関係で避難したいとの希望があり、自衛隊のヘリによる住民の移送を行うという情報が入っている。

松本副知事

豪雨関係について、警察、自衛隊からの情報はありますか。

県警察本部

昨日の捜索の状況と本日の予定について説明します。

まず、黒谷川へ釣りに出かけた須賀川の方をヘリで昨日未明救助し、南会津警察署へ搬送している。病院で手当し帰宅されている。なお、警察施設でヘリポートを設置しているのは南会津警察署のみで、今回大いに機能を果たした。

今日は機動隊、所轄警察署等の250名体制で行方不明者の捜索、避難所の警戒等に従事する予定である。

(2) 環境放射能測定結果(暫定値)の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年8月1日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町の $0.08 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $8.75 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

(3)「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月31日の相談件数は65件。前日の7月30日は70件だったので5件の減。土曜日、日曜日は100件を切る傾向が続いている。
- ・ 主な内容としては、最近は「放射線量低減策等について積極的に県で対応して欲しい」、あるいは「国で対応して欲しい」といった要望が寄せられている。

(4)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月31日の相談件数は15件で、前日より13件減少している。
- ・ 内容については、営農に関することが1件、出荷・流通に関することが3件であった。この3件は前日に発表した肉用牛関係についての問い合わせであった。
家庭菜園・自家消費等についての問い合わせも多く、これについては、桃のモニタリング結果や家庭菜園での作物についての問い合わせとなっている。桃については当県で実施したモニタリング結果を中心にお知らせしている。

(5)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月31日の利用は12件となっており、前日より11件減少している。
- ・ 問い合わせ内容は、自主避難に係る交通費のことや避難中に家屋が傷んだ場合はどうなのか等となっている。

(6) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 先週一週間分で44件あった。
- ・ 経営については、食肉加工業者から「牛肉のほか豚肉も県外産に切り替わっていて経営が大変である」旨の相談が寄せられている。
- ・ 金融については制度資金の融資のこと、労働については退職金のことなど相談を受けている。
- ・ 就職については、警戒区域の方から「仮設住宅に入居されている方は11月までは失業給付を受けられるが、そのあとはどうなるのか」というものや就職、職業訓練に関するものなどとなっている。

松本副知事

原子力損害賠償のことで、先週、公益法人（私学、医療法人）への仮払いの方針が示されたと思うが説明願います。

事務局

- ・ これまでは、警戒区域等の中における中小企業者おいてのみ営業損害等の賠償が行われ、その対象者の中に医療、社会福祉、学校法人などは含まれていなかった。しかし、先月29日、東京電力は警戒区域等の中で活動しているところについても幅広く営業損害の仮払いを行うとした。このことから医療、社会福祉、学校法人についても仮払いが行われることとなった。

知 事

神社、仏閣はどうなったか。

事務局

この中には宗教法人も含まれている。

(7) 農村公園のモニタリング実施結果について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 今まで都市公園についてやってきたが、農村公園も実施することとした。
- ・ 県内すべての199箇所で、今週の水曜日から来週の金曜日まで行う。
- ・ 実施方法は四隅と真ん中の高さ50cmの空間線量を測定する。
- ・ 調査結果については、二日ごとにお知らせしていきたいと考えている。

松本副知事

農村公園とはどのようなイメージか。

農林水産部次長

地域の方々がそこを利用してレクリエーションを行ったりする施設やグラウンドで、イベントや催し物を行ったりするところです。

知 事

この近くではどこか。

農林水産部次長

月舘にある施設となります。

松本副知事

主に農林水産省の補助事業で農業生活環境改善のため整備した施設やグラウンドになると言うことでよろしいか。

農林水産部次長

そのとおりであります。山村振興事業等で整備した施設等となります。

(8) がんばろう福島関係のイベントについて

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 首都圏等で開催される福島県復興支援イベントについて7月に引き続き、8月の予定となっている。
- ・ 8月も積極的に行っていくが、資料では事業名とスケジュールの番号が符合してるので参照願いたい。

(9) 豪雨関係の緊急要望について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 7月27日から30日までの大雨・洪水にともなう被害が甚大であるとのことを踏まえて緊急要望を政府に提出したいと考えている。
- ・ 内容については、まず激甚災害の指定で災害復旧事業に関して補助率のかさ上げ等の財政支援が受けられるというもの。また、生活インフラのダメージに対する生活交通手段の早期復旧、被災者の方への十分な生活再建支援、局地的に相当な被害が生じていることから被災地への十分な財政支援を要望してまいりたいと考えている。

松本副知事

この場で了解いただければ、すみやかに要望をしたいがよろしいか。(了)

知 事

原発、豪雨災害、地震ときわめて厳しい状況の中で対応していただいているが、特に豪雨、地震への対応で自衛隊、警察の方々をはじめ皆様方には本当にご苦労いただいております、被害が最小限にとどまっていると感じている。

厳しい状況が続いているが、情報の収集についての的確、迅速さを持ってこの災害にしっかり対応していただきたい。本当にご苦労さまです。

※ 明日8月2日(火)の本部員会議は、午前10時から開催する。

